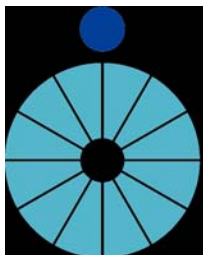


「言語活動の充実」と学校図書館

初等中等教育局 児童生徒課

平成22年11月30日



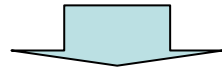
文部科学省

MINISTRY OF EDUCATION,
CULTURE, SPORTS,
SCIENCE AND TECHNOLOGY-JAPAN

文部科学省関係法令について

H18

教育基本法改正



H19

学校教育法改正

第21条 第5号

読書に親しませ、生活に必要な国語を正しく理解し、使用する基礎的な能力を養うこと。



H20

学習指導要領改訂(小・中学校)

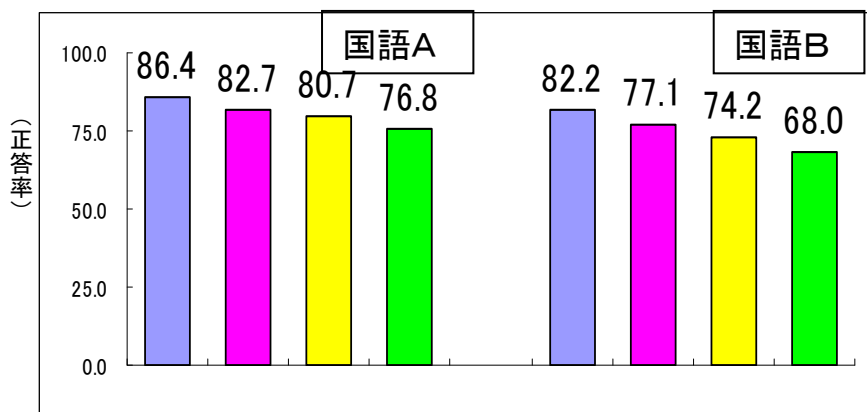
第1章 総則

児童生徒の発達の段階を考慮して、児童生徒の言語活動を充実する

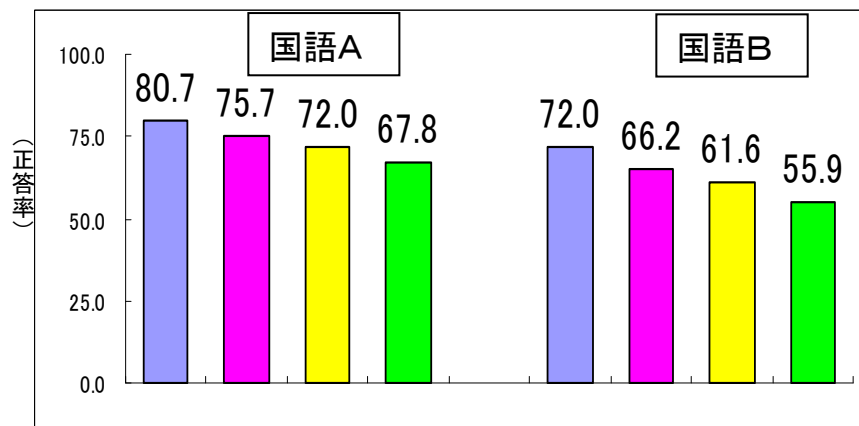
学力調査結果から見た学力と読書

文部科学省が実施した全国学力・学習状況調査でも、読書が好きな児童生徒や読書する時間の長い児童生徒は、全体的に見て、国語の問題で正答率が概ね高い傾向が見られた。

小学6年生「読書は好きですか」



中学3年生「読書は好きですか」



■ 当てはまる

■ どちらかといえば、当てはまらない

■ どちらかといえば、当てはまる

■ 当てはまらない

学校図書館の活用高度化に向けた視点と推進方策について

子どもの読書サポーターズ会議(座長:片山善博前慶應義塾大学教授)が平成21年3月にまとめた報告書の中で学校図書館の活用高度化に向けた視点を以下のように挙げている。

- 視点①; 学校図書館が中心となり、学校の読書活動を多様に展開する。
- 視点②; 家庭や地域における読書活動推進の核として、学校図書館を活用する。
- 視点③; 「学び方を学ぶ場」としての学校図書館の整備を進める。
- 視点④; 学校図書館の教員サポート機能を充実させる。
- 視点⑤; 「いつでも開いている図書館、必ず誰かいる図書館」を実現し、「心の居場所」となる学校図書館づくりを進める。
- 視点⑥; 放課後の学校図書館を地域の子どもたち等に開放する。

学校図書館に係る現状について

人的資源について

○司書教諭の発令状況(平成20年5月現在)

	12学級以上の学校※	11学級以下
小学校	99.3%	19.0%
中学校	98.2%	25.8%
高等学校	95.2%	26.2%

※学校図書館法により12学級以上の学校においては司書教諭の発令が義務づけられてる。

○学校図書館担当事務職員の配置状況(平成20年5月現在)

小学校	38.2%
中学校	39.2%
高等学校	71.1%



物的資源について

○図書標準の達成状況(平成19年度末)

小学校	45.2%
中学校	39.4%

○図書予算措置額

学校図書館図書整備5ヶ年計画に基づき、平成19～23年度の5年間で約1000億円(単年度約200億円)の地方交付税措置がなされているものの、平成21年度の予算措置額は約164億円にとどまっている。(詳細について次々頁参照)



学校における読書活動の状況

【「朝の読書」活動の実施状況】

<小学校>

平成13年度:65.7% → 平成20年度:88.7%

<中学校>

平成13年度:49.7% → 平成20年度:80.6%

<高等学校>

平成13年度:16.3% → 平成20年度:31.2%

「新学校図書館図書整備5か年計画」について

計画内容

平成19年度から平成23年度の5年間で学校図書館標準の達成を目指すこととし、単年度約200億円、5年で約1000億円の地方交付税措置を行う。

〔※内訳は、増加冊数分 約400億円(単年度80億円)
更新冊数分 約600億円(単年度120億円)〕

近年実績

平成19年度 約156億円

平成20年度 約157億円

平成21年度 約164億円

(文部科学省予算措置状況調査より)

「今後の学級編成及び教職員定数の改善 について(提言)」について(一部抜粋)

教職員定数の改善

新学習指導要領の円滑な実施、生徒指導面の課題等への対応、
教員が子どもと向き合う時間の確保等の観点から教職員定数を改善。

【読書活動の支援】

子どもの読書活動は、子どもが言葉を学び、感性を磨き、表現力を高め、創造力を豊かにする上で欠かせないものである。新学習指導要領において、重視されている言語活動を充実するためにも、読書活動の推進は重要である。

このため、学校教育の中で学校図書館が十分に活用され読書活動が推進されるよう、学校図書館業務の充実に向けた教職員定数の改善が必要である。